

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月21日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 碧南市棚尾本町4-10
氏 名 株平岩鉄工所 代表取締役 平岩統一郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0566-41-0080

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株平岩鉄工所 亀ヶ下工場
事業場の所在地	碧南市川端町1-8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	22：鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額 ¥802,343万円
③従業員数	236名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙②のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】	
産業廃棄物の種類	—
排 出 量	— t
(これまでに実施した取組)	
・産業廃棄物の種類・処理については別紙①の通り。 ・排出量は別紙③の通り。 ・各部署で廃棄物発生の抑制の取り組みを実施。 ・金属屑・廃砂の有価化を実施。	
【目標】	
産業廃棄物の種類	—
排 出 量	— t
(今後実施する予定の取組)	
・引き続き各部署で、廃棄物低減と有価化を推進。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類については別紙①の通り、それぞれ分別し、保管している。それとは別に、テープの巻き芯を分別し、回収業者へ送付している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を維持する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	繊維屑	—			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	少量 t	— t			
	(これまでに実施した取組) • 油付ウエスを洗濯して再び自社工場で使用した。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	繊維屑	—			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	少量 t	— t			
(今後実施する予定の取組) 現状を維持する。						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t		t
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量
(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類
	全処理委託量
	優良認定処理業者への 処理委託量
	再生利用業者への 処理委託量
	認定熱回収業者への 処理委託量
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物・各委託量については別紙③のとおり	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物・各委託量については別紙③のとおり			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

(株)平岩鉄工所 亀ヶ下工場

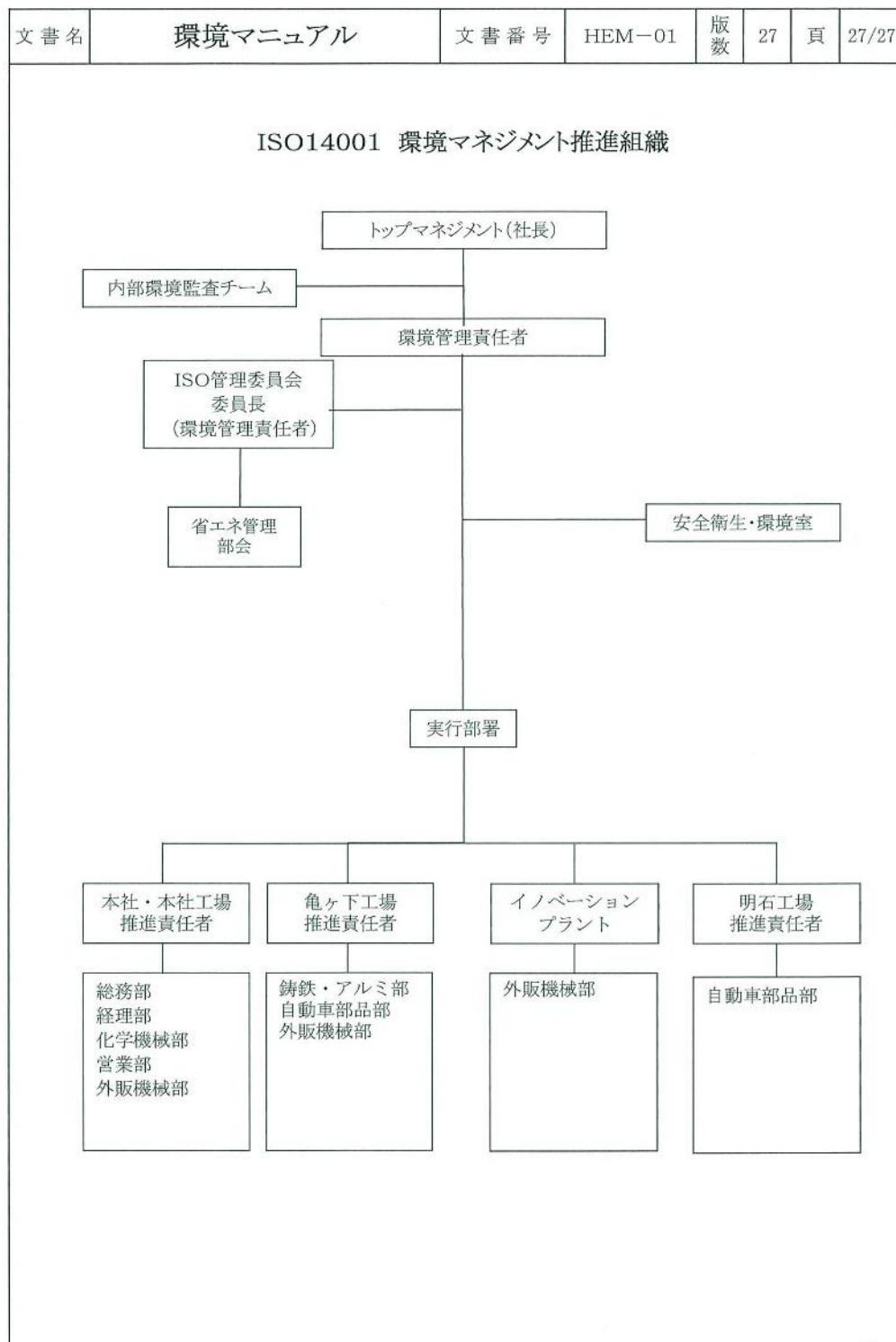
産業廃棄物の一連の処理工程

鋳造工場	鉱さい	再生処理業者に委託してセメント材として再資源化
		磁力選別し、再生砂として社内再利用
		磁力選別後、品質確認し、再生砂として、他社へ有価売却
		少量のみ処分業者に委託して埋立処分
	金属屑	再生処理業者に委託して、再資源化
	廃油	処理業者に委託して、焼却、中和 最終処分にて埋立、造粒・固化、セメント原料化
	廃酸	処理業者に委託して、焼却 最終処分にて埋立
加工工場	廃アルカリ	処理業者に委託して、焼却、中和 最終処分にて埋立、造粒・固化、セメント原料化
	管理型混合廃棄物	圧縮・切断し金属屑と耐火材に分別し再資源化
全体	廃油・油でい	水溶性廃油は中間処理業者に委託して、焼却後埋立処分
	金属屑	再生処理業者に委託して、再資源化
全体	木屑	再生処理業者に委託して、RPF燃料化
	ガラスくず コンクリートくず 及び陶磁器くず	中間処理業者に委託して、選別後埋立処分
	電池類	中間処理業者に委託して、破碎・選別後、再資源化
	HIDランプ	中間処理業者に委託して、破碎・選別後、再資源化
	蛍光灯	中間処理業者に委託して、破碎・選別後、再資源化
	廃プラ	再生処理業者に委託して、RPF燃料化
		中間処理業者に委託して、破碎後埋立処分

別紙②

(株)平岩鉄工所 亀ヶ下工場

管理体制図



別紙③

(株)平岩鉄工所 亀ヶ下工場

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状		【前年度実績】 (令和5年度:2023年4月～2024年3月)			
産業廃棄物の種類		鉱さい	廃油・油でい 廃酸 廃アルカリ	廃プラ	★混合物
全処理委託量(t)	3,042	100	60	19	156
優良認定業者への 処理委託量	—	100	—	—	—
再生利用業者への 処理委託量	2,924	—	60	19	156
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—	—

②計画		【次年度目標】 (令和6年度:2024年4月～2025年3月)			
産業廃棄物の種類		鉱さい	廃油・油でい 廃酸 廃アルカリ	廃プラ	★混合物
全処理委託量(t)	3,012	100	60	19	156
優良認定業者への 処理委託量	—	100	—	—	—
再生利用業者への 処理委託量	2,895	—	60	19	156
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—	—

★混合物：別紙①の木屑、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器屑、管理型混合廃棄物
電池類、HIDランプ、蛍光灯を集計